

若宮校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成29年7月24日(月) 19:00~20:40
場所 若宮公民館
司会・進行 (加地連合自治会長)
参加者数 男 45人 女 9人 合計 54人



1. 市の重点事業に関する質問

質疑なし

2. 過去の地域課題

(1) 課題名 (津波災害を想定した海岸保全対策)

① 東川堤防の嵩上げについて、発生頻度の低い津波に対してはハード面の対策は困難と
のことであったが、高潮に対しても変わらないのか。

② 東川河口(惣開町2-2)の護岸の崩れはどうするのか。

(環境部長)

東川の河口部における護岸の対策について、管理者である愛媛県東予地方局河川港湾課に
問い合わせたところ、以下の回答であった。

① 東川河口部の堤防の高潮対策としては、平成16年の既往最高潮位の2.75mに対して河
川の余裕高を加えた高さの3.3mで整備されている。近年、下流側の対岸堤防で水しぶき
が上がっている状況は確認しているが、直接的な浸水被害は無いと聞いているため、直
ちに対応の必要はないと考えている。ただし、下流側の海岸堤防との高さに差があるの
で、②の護岸整備に併せて、必要な堤防高さを検討する。

② 昨年度の要望を受け、今年度(29年度)予算を要望を行ったが、配分がなかったため、

引き続き予算を要求する。予算の目途が立つまで、経過観察を行う。
市としても、早期に護岸補修が行われるよう、県に対して引き続き要望を行う。

質問（出席者）

県の管理ということで、市としては問い合わせるだけなのか。護岸の近くに民家もあるがどの様に考えているのか。

回答（環境部長）

現地を立会した結果、永年に渡り護岸が傷んだ状況であることを確認して、県の担当者とは直接話をしている。しかし、市で独自でこの整備をするのは難しいので、引き続き県への要望を行う。県の担当者も護岸が傷んだ状況は認識しているので、現時点では予算化されていないが、今後は対応してもらえると考えている。

質問（出席者）

水しぶきが上がっている状況が確認できていることについて、港橋付近で平成16年の災害時の石が、まだ川底に多く沈んでいる状況についてどのように考えているのか。

回答（環境部長）

この件についても現地を確認して県と調整を行う。

（2）課題名（ 道路の舗装、陥没・穴の修繕 ）

- ① 10年程前から田中氏が四電工と話し合っているが、道路が湾曲しているため移設しても電線が民家に架かるため無理であるとのことだが、電柱を複数本立てるか、NTTの電柱の移設などの方法を決めてほしい。方法が決まれば住民への話もできる。
- ② 大型車が通ると家が振動する。継ぎ接ぎの道路を一枚の綺麗な道路にしてほしい。3年も言い続けているのに何もしてくれない。付近住民は舗装工事による多少の混雑は仕方ないとのこと。住友化学のメチオニン工場新設のため以前にも増して渋滞するので、工事の際には住友化学にも連絡してほしい。
- ③ 旧アーケード商店街の道路を広げて、両脇に歩道を設けて人が安全に通れるようにしてほしい。
- ④ 毎年のことだが、公民館前～新田町1-5の間の道路脇植込みの剪定をしてほしい。植込みには異種の植物（雑木、イタドリ、ヨモギ等）が混在しており、トリマーで刈り込むだけでは一週間もすると伸びてくる。異種植物は根こそぎにしてほしい。
- ⑤ 自治会館～小学校南側の道路側溝に蓋をしてほしい。

回答（建設部総括次長）

- ① 電柱の設置については、道路の安全確保及び防災の観点から基本的には民地へ設置するよう電気通信事業者にはお願いしているが、地権者の承諾が得られない等で民地に設置できない場合は、道路内への設置を許可している。道路内に設置する場合の位置については、地先への出入り等の状況等を踏まえ、事業者と地権者の協議の上で決定されて

おり、この度の電柱についても、同様の経過により現状の位置に設置され、結果的に対面で近接してしまったと思われる。

電柱の移転を要望される場合は、移転先となる地権者の同意の取得も含め、地元から事業者へ要望し、協議を進める必要がある。道路管理者としては、移転に伴う申請があった場合には、円滑に手続き及び移転工事が進められるよう協力したいと考えている。

- ② 住友化学等と施工時期について協議し、今年度施工可能であれば、要望範囲のうち、まずは、東側の半車線分の舗装を施工したいと考えている。市全体で舗装の改修要望が多いことから、施工については、2箇年での対応となる。
- ③ 旧アーケード商店街の道路については、渋滞の緩和や自転車歩行者の安全な通行の確保など、現状を考えると整備が必要な路線であることは認識している。しかし、道路を広げて歩道を設けるためには、沿線にある多くの住宅や店舗等の移転が必要で、事業実施には多大な補償費が必要となる。市では、昨年度から本路線も含めて、今後整備が望まれる幹線道路の整備方針について検討を進めているところであるが、本路線については、今のところ、多額な事業費の財源確保の観点から早期の事業化は困難な状況となっている。なお、平成30年度の小学校統合に伴う新たな通学路に関する必要な安全対策については、関係各所と連携し対応を行う予定である。
- ④ 現在、業者に作業を委託したところであり、小学校の所の一部については作業が完了している。異種植物については、昨年度も抜根に努めたが、一度では取り切れなかったり、新しく生えたものもあったので、委託業者に抜根について適切に処理するよう指示している状況である。
- ⑤ 管理者である愛媛県からは「王子川の管理上の観点から蓋架けは認められない。」との回答であった。しかし、要望区間の内、中央付近の橋から北側約130mについては若宮小学校の通学路に指定されているので、新居浜市が管理する市道ではないが、安全対策として今年度に転落防止のための視線誘導標（デリニューター）という反射板を設置する。

(3) 課題名 (旧若宮保育園の樹木の剪定)

旧若宮保育園跡地は、自治会で清掃等の維持管理をしているが、大型の樹木の剪定は無理である。東側にある木と、西側の桜が一部分枯れており、また、西側のカイヅカの木も剪定してほしい。また毎年の剪定が必要である。

回答（福祉部長）

旧若宮保育園跡地の樹木の剪定については、各公立保育園で実施している年2回の定期的な樹木の剪定と合わせ、今年度から旧若宮保育園跡地についても同様に定期的な管理を行う。一部分が枯れている東側の木、西側の桜、西側カイヅカについては、8月か9月の予定で業者との協議を行い対応する予定である。また、高所作業車が必要な場合については、年1回、冬場に高木について作業を行う際に対応する予定である。西側のカイヅカの

木は、剪定について地元との協議を行い、伐採する方向で時期を業者と協議して実施する予定である。

3. 校区課題

(1) 課題名 (若宮小学校閉校記念事業)

平成30年の若宮小学校閉校に向け若宮地域では「若宮を元気にする会」を立ち上げ、閉校記念事業について計画実行している。この事業に対して会計面も含め市の協力体制を聞きたい。

回答 (教育長)

若宮小学校の閉校にあたって、閉校行事を有意義なものにする取組みについて、記念誌の作成、記念碑の作成、更には閉校記念式典の開催、閉校にあたって幾つかのイベントを積み重ねていく活動、更には転校することになる子供たちへの配慮することで考えている。

既に「若宮を元気にする会」の中で行政の担当の者も参加して協議しているが、今後これらの事業が円滑に遂行できるように「若宮を元気にする会」との協議を重ねながら、今後の予算化に向けて調整を行う。

(2) 課題名 (若宮小学校統廃合後の施設の利活用)

若宮小学校閉校に向け若宮地域では「わかみやを元気にする会」を立ち上げ、他地区の事例研修を行うなど、若宮小学校統廃合後の施設の利活用についても検討を重ねている。地域住民の希望案を配慮した利活用をお願いしたい。基本的には、30年4月より可能な限り途切れのない施設運営を行ってほしい。

回答 (教育長)

若宮小学校の統合後の施設の利活用について、「若宮を元気にする会」の中で様々な意見をいただいている。若宮がこれからも先も地域として元気な姿を継続して、みんなが集える拠点として、若宮小学校跡地を利活用できるように、十分に協議をしながら希望に添える方向を一緒に考える。子供から高齢者まであらゆる世代が若宮小学校の跡で楽しく過ごせるような、楽しめる場所、それが地域の住民の幸せにも繋がるような場所を目指していきたい。施設は空白の期間をつくと痛んでしまうので、できればこの3月の後、4月の早い時期に対応できるように調整したい。従来学校開放事業として展開している体育館やグラウンドは、今と同じ様なかたちで平常化していきたい。

(3) 課題名 (道路の舗装、陥没・穴の修繕等)

新田町の地下歩道が物騒で通りづらい。通学路でもあり防犯カメラを設置してほしい。

回答 (教育長)

現在、市の防犯協会を通じて、市内の危険が想定される所などに防犯カメラを設置する事業を3年ほど続けてきている。その一環として防犯協会へ、若宮の地下歩道への防犯カ

メラの設置について調整しているところである。県の施設になるため、東予地方局や四国電力との調整も必要となるが、早い時期に防犯カメラを設置できるように調整を行う。

質問（出席者）

交番から惣開小学校までの通学路について、ガードレールを設置してほしいと言っていたが、どの様になっているか。その歩道については自転車も通れるのではないかと思うが、ちょうど出勤と通学の時間が重なるので、自転車が通ると危険である。

回答（教育長）

ガードレールあるいはガードパイプの設置について、惣開小学校から公民館のところまではガードレールが設置されている。王子幼稚園のところから前田の郵便局のところまでは、ガードパイプが設置されているが、そこから病院前までに至るところにはガードパイプは無い状態で、そこには縁石は設置されている。現在、市役所の中でも協議しているので、子供たちの安全が最優先できるような対応を考える。

質問（連合自治会長）

その通学路については、自転車は歩道と共用の部分を通っていいのか、車道側かどちらを通るのか調べてもらいたい。それと、通学路の両脇にガードレールを設置するということをやっていたと思うが、片側だけになるのか。

回答（教育長）

今の段階で考えているのは、どちらか一方を通学路指定することで、できれば西側の方を通学路として使用することで、検討いただけないかと考えている。

質問（連合自治会長）

その他、細かい点については引き続き、教育委員会との会の中で話をしたい。これまで行政との打ち合わせの中で協議して、いろいろと要望は出したが、来年度以降、小学校がどの様なかたちになるかについては、まだ定かではないので引き続き話をしたい。

（４）課題名（ 道路の舗装、陥没・穴の修繕等 ）

①アイエスコープと佐伯さん宅のあいだの道路。細い道だが近隣住民の生活道路となっているが、雨水のはけが悪く、中央にある鉄板もズレだしている。アスファルト舗装にしてほしい。

②別子病院前の瀬戸内バス洗車場横のとおり雨が降ると水たまりが数か所出来るし道路に穴が開きそうになっている処もあるので朝・夕の交通量もあり迷惑になっています。水がたまらないように舗装してほしい。

③新田西「渡部自転車店前」交差点の停止線が消えており、信号無視の車をよく見かける。通学路でもあり危険極まりないので早急に引き直してほしい。

回答（建設部総括次長）

①舗装を要望のあった道路は私道であるが、この私道については、以前にも地元から舗装の要望があり、平成 26 年に舗装を実施したところである。この度、再度要望されている部

分は、前回の施工時には道路ではなく家屋や塀があったところで、建て替え等により現在は未舗装となっている部分かと思われるが、元々道路として利用されていたところではなく、また、将来的に道路として利用されるかどうか明確な状態になっていないこと、地権者の同意についても確認されていないことなどから、現状では、市で舗装する事ができない状況である。

今後、要望箇所が将来的にも道路として利用されることが確認できる状況になった場合には、関係地権者の同意を取った上で申請があれば、他の要望箇所を含めての順次とは異なるが対応可能である。なお、私道については、舗装の更新以外は対応できないので、この度の雨水のはげが悪いことについては、地元で雨水枡を設置するなど直接対応していただきたい。

②現地調査を実施し舗装の劣化を確認したので、今後、改修の検討を行う。なお、市全体で舗装の改修要望が多いことから、施工時期については、今後の事業予算や優先順位等を勘案したうえでの順次の対応となる。

③新居浜警察署に伺ったところ、「既に県警本部へ上申しており、予算の状況にもよるが、通学路や高齢者が利用する病院の近い箇所等から優先して、順次改修を行う。」との回答であった。

(5) 課題名 (空き家対策)

① 新田町 1-8-15 に 25 年以上空き家となっている家があり、ねずみや猫の住処となっており、衛生環境、美観を損ね大変迷惑しており、撤去をお願いしたい。

②新田町 1 丁目 14-17 の空き家が、今にも崩れそうで心配だ。対処してほしい。

回答 (建設部総括次長)

① 新田町一丁目 8 番 15 号の空き家については、現地調査を行い建物の状況を確認し、現在は所有者等の調査を進めている。所有者等が判明次第、除却を含めた適切な管理を依頼する文書を送付し、自主的な対応を促していく。

② 新田町一丁目 14 番 17 号については、現地を確認のうえ、所有者等に対して除却を含めた適切な管理を依頼する文書を平成 29 年 4 月 10 日及び 6 月 23 日に送付し、自主的な対応を促している。また、7 月 7 日に関係者の 1 人と面談し、当該物件の建材の落下による危険等を説明し、対応を依頼した。関係者は、売却の意向があり、業者に相談しているところである。市では平成 23 年に空き家の調査を行い、その後、また平成 27 年にも調査を行っているところであるが、この 2 点については、その時の調査でもれていたものである。

要望 (出席者)

新田町一丁目 8 番 15 号の空き家については、住友金属鉱山の土地で、住友金属鉱山に返したと聞いているので、市と住友金属鉱山とが話を進めてほしい。また、隣が保育園なので衛生・環境面で問題があるので市のほうで積極的に進めてもらいたい。

回答（建設部総括次長）

所有権についても調査を行っているところである。土地については地上権や所有権の問題もあるので、それも含めて調査を行う。

（６）課題名（ 放置自動車の撤去 ）

新田町1丁目新居浜自動車センター南側の空き地に10年ほど前から軽自動車が捨てられている。清掃にも困るので撤去して欲しい。

回答（環境部長）

自動車が放置されている土地を調査したところ、当該地は私有地である。市が放置自動車を撤去できるのは、市が管理する公共用地に限られていることから、市で撤去することはできないが、当該地の所有者を調査し、新田連合自治会からの要望を伝えたい。

要望（出席者）

放置自動車は、近くのアパートに住んでいる人の所有物だと思うので話をしてもらいたい。

回答（環境部長）

所有者に関することも含めて調査を行う。

4. その他

（１）市道の通行規制対策について

要望（出席者）

新田西の工場へ向かう南北の市道の南側から西へ行った所と、住友別子病院から北へ行った所の交差点から、北へ向かう100mくらいの市道について、地元の方が通行量を調べた結果、夕方16時45分から18時の間、工場から南行きの通行量が多く、車1台しか通れないほど道路なので、その時間帯に一方通行等の対策を考えてほしい。

工場関係の方で、16時45分に仕事が終わって通行する方が非常に多く、その間、車が通行するまで待たないと通行できない状況なので、通行量の多い16時45分から18時の間について通行制限を行うなど、工場前から南行きの通行を禁止したら地元のためにも良いと考えている。一度、通行量を調べて対処してほしい。

回答（道路課長）

道路の幅から見ると、地元の方が生活で使われている道路だと思うが、工場関係の通勤の方が抜け道的に使われていることだと思う。一方通行に関しては、道路を管理する行政ではなく警察の方で決定する事案となる。問題となっている状況は理解したので、新居浜警察署へその内容を伝えて、一方通行、又は時間制限が可能か検討してもらえるように市の方から話を進める。

要望（出席者）

先般、関係会社の方と話をして、解消するように対応したいと言われたので、市の方で

も対応してもらいたい。地元の方からも、「迷惑を被っているので一方通行にしてほしい」との話を聞いている。

子供たちの通学路にもなると思うのでその点も注意してもらいたい。

回答（道路課長）

関係会社の方と話をしてみます。その道路が通学路になるということであれば、新しく通学路としても安全対策が必要であると考えている。通学路の決定後、それに応じて調査を行い対応したい。

（２）通学路の安全対策について

要望（出席者）

先ほどの通学路のガードパイプの設置について、予算の関係で片側になるとの対応の話であったが、子供の安全に関しては優先してほしい。通学する子供たちが安全に学校に通えるように対応してほしい。

要望（連合自治会長）

通学路の安全対策の予算についても対応をお願いしたい。